

八尾市家庭用電動生ごみ処理機購入助成金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市内の一般家庭から排出される生ごみを自家処理することにより、ごみの減量に対する市民の意識の高揚を図り、市内における生ごみの減量化を推進するため、家庭用電動生ごみ処理機（以下「処理機」という。）の購入費の一部を予算の範囲内で助成することについて、必要な事項を定めるものとする。

(助成対象機種)

第2条 助成の対象とする処理機は、一般家庭向けの仕様で、微生物及び乾燥等により、生ごみが消滅、減量又は堆肥化するものとする。

(助成対象者)

第3条 この要綱により助成を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、次の各号の全てに該当するものでなければならない。

- (1) 処理機の購入日に市内に居住している者（事業者を除く。）
- (2) 申請者の属する世帯の生ごみを処理することを目的に購入した処理機を、自己の責任において市内に設置し、適正に使用、維持管理ができる者
- (3) 他の世帯構成員が助成を受けていない者
- (4) 生ごみを堆肥化させる機種の購入を希望する場合は、堆肥化した生ごみを有効に利用できる者
- (5) 処理機の使用で、ごみ減量又は堆肥化についての状況報告のできる者
- (6) この要綱により、助成金の交付を受けて処理機を購入した日以後、最初の4月1日から起算して、5年を経過している者

(助成金額等)

第4条 助成金額は、運搬費及び設置工事費等を除く本体購入費（消費税を含む。）の半額（円未満は、切り捨てる。）とする。ただし、1台につき20,000円を限度とする。

(交付申請)

第5条 申請者は、処理機購入後、3ヶ月以内に家庭用電動生ごみ処理機購入助成申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 購入先が発行した領収書（申請者の氏名、購入機種名等が記載され、金額に応じた収入印紙の貼付があるもの。金額や日付のみのレシート等は不可）
- (2) 保証書のコピー（購入店による必要事項の記載等があるもの）

(交付決定、交付請求及び交付)

第6条 市長は、前条の申請書が提出されたときは、その内容を審査して、助成の可否を家庭用電動生ごみ処理機購入助成決定通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により交付決定をした際には、申請書により助成金の請求があったものとみなす。

3 市長は、前項の請求があったときは、申請者の指定する、銀行等の口座に、助成金の振り込みを行うものとする。

(取消)

第7条 市長は、申請者が、虚偽の申請及びその他不正な手段により助成金の交付を受けようとしたとき、又は受け取ったときは、交付の決定を取り消し、既に交付した助成金の返還を命ずることができる。

(委任)

第8条 この要綱に定めのあるもののほか必要な事項は、主管部長が定める。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から実施し、平成12年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から実施し、平成14年4月1日以後の交付申請から適用する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から実施し、平成21年4月1日以後の交付申請から適用する。但し、従前の家庭用電動生ごみ処理機購入助成申請書（様式第1号）による申請についても可とする。

附 則

この要綱は、平成22年5月1日から実施し、平成22年5月1日以後の交付申請から適用する。

附 則

この要綱は、平成23年2月1日から実施し、平成23年2月1日以後の交付申請から適用する。

附 則

この要綱は、平成28年11月11日から実施し、平成28年11月11日以後の交付申請から適用する。但し、従前の家庭用電動生ごみ処理機購入助成申請書（様式第1号）による申請についても可とする。

(様式第1号)

家庭用電動生ごみ処理機購入助成申請書

年 月 日

(あて先) 八尾市長

〒581-

申請者 住 所 八尾市

フリガナ

氏 名

印

電話番号

— —

次のとおり家庭用電動生ごみ処理機購入助成金交付を必要書類等を添付して申請します。

購 入 額	_____	円
処理機名称・品番	_____	・
購入先 店 名	_____	
住 所	_____	
電話番号	— —	
購 入 年 月 日	_____ 年 _____ 月 _____ 日	
設 置 場 所	八尾市	
設 置 年 月 日	_____ 年 _____ 月 _____ 日	
家庭用電動生ごみ処理機購入助成決定日に交付決定があったときは、次のとおり助成金を請求しますので、下記に振込方願います。		
助成金額	_____	円
消費税を含む購入額	_____ 円 ÷ 2 = _____ 円、	
ただし、助成金額の最高は20,000円		
振込先 金融機関	_____	銀行・信金・信組・農協
本・支店	本 店・ _____	支 店 (店)
口座番号	普 通 ・ 当 座 _____ _____ _____ _____ _____ _____ _____	
口座名義	_____	
助成決定日	_____ 年 _____ 月 _____ 日	
(*記入しないでください)		

添付書類

- (1) 購入先が発行した領収書（申請者の氏名、購入機種名等が記載され、金額に応じた収入印紙の貼付があるもの。金額や日付のみのレシート等は不可）
- (2) 保証書のコピー（購入店による必要事項の記載等があるもの）

※購入後、3ヶ月以内に申請してください

(様式第2号)

家庭用電動生ごみ処理機購入助成決定通知書

年 月 日

申請者 住所 八尾市

氏名 _____ 様

受付番号 _____

八尾市長

家庭用電動生ごみ処理機購入助成申請につきまして、八尾市家庭用電動生ごみ処理機購入助成金交付要綱第6条の規定に基づき、審査した結果、下記のとおり決定しましたので、通知します

1. 助成金額 _____ 円を交付いたします。

2. 不交付です。

不交付の理由